



輸出貿易管理令 非該当証明書

1. 対象商品：六角棒スパナ
2. 対象型式：

記

当該製品は輸出貿易管理令別表第1の1項から15項にかかる
該当貨物ではありません。

なお、輸出貿易管理令別表第1の16項には該当しております。

加えて、当社製品は純国産のためE A R判定の対象外となります。

2024年2月1日施行輸出貿易管理令に対応。

以上